

2020年6月17日
株式会社ミライト

工事従事者の夏場のマスク着用について

日頃は当社事業にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当社では、新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症の対策として、業務遂行中はマスクを着用して対応することを励行しております。一方、夏期の気温・湿度が高くなる中、マスクを着用することにより、熱中症のリスクが高くなるおそれがあることも指摘されております。

このため、本年5月26日に政府から提示された「令和2年度の熱中症予防行動」に基づき、6月5日から10月31日までの期間における熱中症対策として、次の通り取り組みを実施することといたしております。

1. 通信建設工事等当社業務遂行中においては、熱中症のリスクを考慮し、従事者が適宜マスクを外すことがあります。
2. 業務遂行中、従事者は当日の自身の体調により、のどの渇きを感じる前にこまめな水分補給を行うこととします。また、休憩の際は、周囲の方々との距離を十分に考慮した上で、適宜マスクを外すことがあります。

以上につきまして、お客さまにはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ミライト
経営企画本部総務部広報室
TEL:03-6807-3711
FAX:03-5546-2962
URL: <https://www.mrt.mirait.co.jp/>